

新型コロナウイルスの消毒業務について

第65回生活と環境全国大会 公開講座「生活衛生全般に関する最近の話題」

注：2020年1月から2021年7月までの取組です。

(公社)東京都ペストコントロール協会 専務理事 奥村 龍一

1. はじめに

わが国で新型コロナウイルス感染症(以下、「当該感染症」とする。)が紹介されたのは、「中国大陸部の湖北省武漢で、病原体が特定されていない肺炎患者を59人確認」との、昨年1月6日のNHK報道が最初ではなかったか? 「夏までには終息するだろう」の楽観論は遠い昔の出来事となり、国内感染者は9月に150万人を超え死亡者は1万6千人を超えた。

当協会は、当該感染症に関する情報を収集する間もなく、都民からの電話相談が殺到し、また、東京都の要請を受けた救急車両や宿泊療養施設の消毒業務に従事することとなった。

2. 感染症消毒への対応

2.1 電話相談

昨年2月から当該感染症の相談が殺到した。第一波では、全国小中高校一斉臨時休校要請、7都府県緊急事態宣言、有名芸能人の死亡に加え、不確かな情報が連日放送され、未知の感染症に対する不安が増したことで相談件数が急増した。第二波以降は、多数の新規陽性者の発表があるにもかかわらず、正確な情報が共有され冷静に対処できるようになったことで不安が解消し、相談件数は減少した(図1)。

2.2 感染症予防衛生隊

平成11(1999)年、伝染病予防法から感染症法に移行し、行政の防疫組織である東京都防

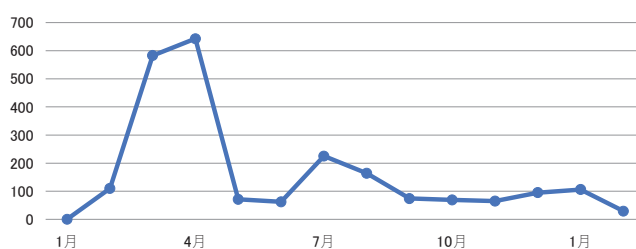


図1 相談数の推移(3月以降省略)

疫所が廃止された。そのため、感染症がまん延する事態に備え、行政に代わり防疫業務を担う組織として、「感染症予防衛生隊」を結成した。平素から技術研修や個人防護具(PPE: Personal Protective Equipment)着脱訓練などを行い、緊急対応に備えてきた。これまでに、都立公園のデング熱対応、水害床上浸水被災者宅や細菌性赤痢患者宅などの消毒を実施してきた。

今回、平時からの備えを十分に機動し、新型コロナウイルスへの消毒業務を迅速かつ適正に対応することができた。

2.3 患者移送車両等の消毒作業

東京都とは、従前より緊急時の消毒に関する協定を締結していたが、当該感染症患者を移送する救急車両の消毒作業を担うための協定を新たに締結した。

患者を搬送直後の消毒作業は、とりわけ感染リスクが高く、協会独自で作成した「感染症対応マニュアル」に従い、必要な装備を準備し、作業手順に従い傷病者室、ストレッチャー、車内搭載機器、運転席の消毒を実施している。



写真1 救急車の消毒

出動要請は昼夜を問わず、また、患者搬入病院敷地内での作業となるため、年末年始を含め毎日夜間待機し迅速に出動できる態勢としている。当該感染症患者を搬送した救急車等の消毒回数は、7月末までに2千8百回を超えている(図2)。

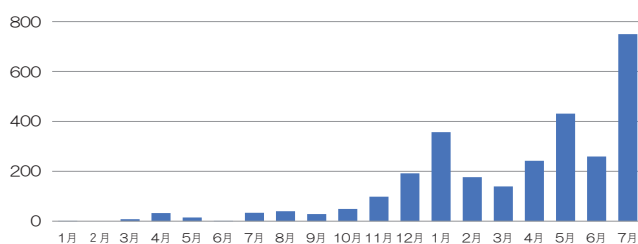


図2 救急車の消毒回数

2.4 軽症者等宿泊療養施設の消毒作業

東京都は昨年4月から、全国に先駆けて、複数の宿泊療養施設を開設した。東京都と協力関係にあり、また、近隣県での当該感染症患者滞在施設の消毒実績があることなどから、これら施設の消毒を最初に請け負うこととなった。



写真2 宿泊療養施設の消毒

まず、ウイルス汚染のない施設開設前に現場調査し、PPE着脱場所の選定、客室までの動線確認、客室内の消毒方法並びに廃棄物品の搬出方法などを調査し、施設運営側の要望を踏まえ作業手順を確立する。施設内は汚染の程度により「清潔区域(グリーンゾーン)」「準汚染区域(イエローゾーン)」「汚染区域(レッドゾーン)」に区画される。消毒作業後に汚染区域から準汚染区域を経て清潔区域に移動する際には消毒を徹底する。また、PPE着用により激しく発汗するものの水分補給ができず、特に夏場は過酷な作業環境となる。作業員の健康管理上、消毒作業は2時間を限度とし、業務量に見合う作業員の確保に努めた。

本年7月までの宿泊療養施設の消毒業務は、消毒回数477、客室数20,802室であり、延べ3,783人が作業に従事している。

3. おわりに

平成21 (2009) 年の新型インフルエンザパンデミックは、弱毒性と分かり治療薬があったため、社会活動が制限されることはなかった。当該感染症が収束した暁には、緊急事態宣言などの危機管理を、法律改正も視野に入れ徹底して検証していただきたい。そして、次の感染症パンデミックには、ステップアップした強固な備えができているものと信じたい。

